

# 権 司法書士システム“権” 案件カルテを使った仕事のイメージ

案件カルテを利用した場合の具体的なイメージです。あなたの業務の“ちから”になれる機能を見つけてください

司法書士システム“権”は、実務の流れに合わせて「迅速・正確・快適」に司法書士業務をサポートします。

お問い合わせ  
デモンストレーションの  
お申し付けはこちらから

☎ 089-957-0494  
HP: http://www.legal.co.jp/  
または 権 リーガル 検索

全国の地区担当者が対応いたします!

司法書士様向け業務処理ソフト

## ⑧ 関連案件のリンク

分譲地の各区画をトータルで管理する場合だったり、新設分割における分割会社と新設会社それぞれにおける登記を行う場合など、案件カルテでは、案件同士をリンクさせることで、バラバラに存在していた情報を相互に補完させたり、効率的な作業や漏れのない管理に不可欠である全体的把握を容易にすることが出来ます。

### Point!

たとえば、過去に受託した相続登記の依頼者から、数年越しに相続物件の売却の依頼を受けた場合に、相続案件と売却案件をリンクさせることで、相続登記時に記録した様々な情報を、随時簡単に参照しながら書類の作成など手続を進められます。

## 分譲地もトータルで管理

都市計画法上の開発許可や合筆・分筆など表示についての進捗と、それぞれの区画の案件をまとめてつないでおくことで、進捗を並べてチェックしたり他の区画案件にジャンプできます。業者からの問い合わせにもスムーズにお答えできます。

分譲地内のそれぞれの区画をまとめて処理する場合も、案件を切り替えてワンストップで対応。つながっている案件の進捗はタブで切り替えてすぐに確認することが可能。「あちはどうなってるんだっけ?」というときもすぐにわかります。

## ⑨ スケジュール管理は“権”とスマホで

立会日時や面談日など案件に関わるスケジュールや予定を“権”に記録しておくことで、GoogleカレンダーやGoogleマップと連携し、“権”の中だけでなく出先でもスマートフォンなどで確認することができます。もちろん、複数の所員でスケジュールを共有することもできるので、今誰がどこに行っているのかも一目瞭然です。



【“権”スケジュール画面】

## ⑩ レターパックの追跡確認も“権”で

毎日のように利用するレターパックをはじめ郵便追跡サービスと連携して、事務所様がやり取りしている様々な郵送物の配達状況をワンクリックで確認できます。もちろんレターパックだけでなく、郵便追跡サービスで確認ができる郵送物はすべて対応。問い合わせ番号の入力時にはバーコードリーダーを使用すると、ワンタッチで登録ができて便利です。“権”のなかで郵送物の集中管理ができるので、特に急ぎで収集・回収する必要のある書類についてなど、「いつ」「誰が」「どこに」「何を」送ったのか、届いているのかいないのかを全部まとめてすぐに確認することができます。

## ⑪ 連絡ノートも“権”のなかで

「〇〇さんから電話がありました」「△△不動産からFAXが届きました」など、事務所内でのやりとりの記録や不在時などのメモ書きをノート機能で記録することができます。外出先から事務所に戻った際に連絡ノートを開いたり、他の所員に聞いて回ることなく“権”の中で確認ができます。紙の連絡ノートと違い、いつでも全ノートを横断したキーワード検索が出来ますので、「知りたい情報を今すぐに」確認できます。

### Point!

受託した特殊な事例の対応について記録を残しておくことで、将来的に類似の案件に遭遇したとき、情報資産として活用することで、仮に担当者が変わったとしても、改めて一から調査するような過程を省略することができます。依頼者とのちょっとした会話などの記録も残されていれば、数年経ても当時話した内容を覚えてくれているといったような安心感を付加価値として感じていただけるのではないのでしょうか。従来システムが担ってきた作成書類の保管に加えて、より立体的な業務の足跡をシステム内に残すことが可能となります。



関与者とのやりとりや事務所内の報告事項を共有! 依頼者も安心!

## ⑫ 不動産取引時の税金計算

案件カルテに物件と評価額を入力すると、税金・報酬の概算をトータルで計算して、そのデータを元に見積書や登記書類を作成することができるようになります。また、不動産取得税や固定資産税の概算計算書はそれぞれ個別に作成できますので、用途に応じて必要な項目だけ入力すれば、すぐに計算することが可能です。

※不動産取得税は、地方税法等に基づいた概算額となります。最終的な納付額は、県税事務所や税理士等の専門家にご確認ください。

### 不動産取得税の概算計算

登記費用の見積りと合わせて不動産取得税の算出を依頼された場合に概算計算ができます。新築住宅(長期優良住宅含む)や中古住宅の控除対応はもちろんのこと、昭和56年以前の新耐震基準に適合されている建物の控除などにも対応しており、状況に即した概算計算が行えます。

### 固定資産税・都市計画税の按分計算

固定資産税と都市計画税の年額を入力すれば、案件カルテで入力した決済日(取引日)と起算日を元に売主と買主の按分計算ができます。起算日は「1月1日」「4月1日」のどちらのパターンにも対応しています。また、うるう年にも対応していますので、正確な按分計算ができます。

### 計算書・一覧の作成

不動産取得税の概算計算や固定資産税・都市計画税の按分計算したデータをエクセルに出力することができます。その他、不動産評価額の一覧や報酬・免許税等の一覧もエクセルに出力することができますので、様々な用途にあわせてご利用いただけます。

※不動産取得税の概算計算、固定資産税・都市計画税の按分計算は不動産ライセンスまたは管理ライセンスが必要となります。  
※見積・請求書へのデータ反映は管理ライセンス、登記書類へのデータ反映は不動産ライセンスが必要となります。

エクセルシートをFAXやメールに添付して、そのまま不動産業者などへ提出することができます。また、個人間売買で売主や買主にお渡しするなど様々なシーンでご利用いただけます。